

さいたま市告示第 1 3 5 8 号

都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 2 条の 2 の規定により、都市公園の設置について、次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 1 8 日

さいたま市長 清 水 勇 人

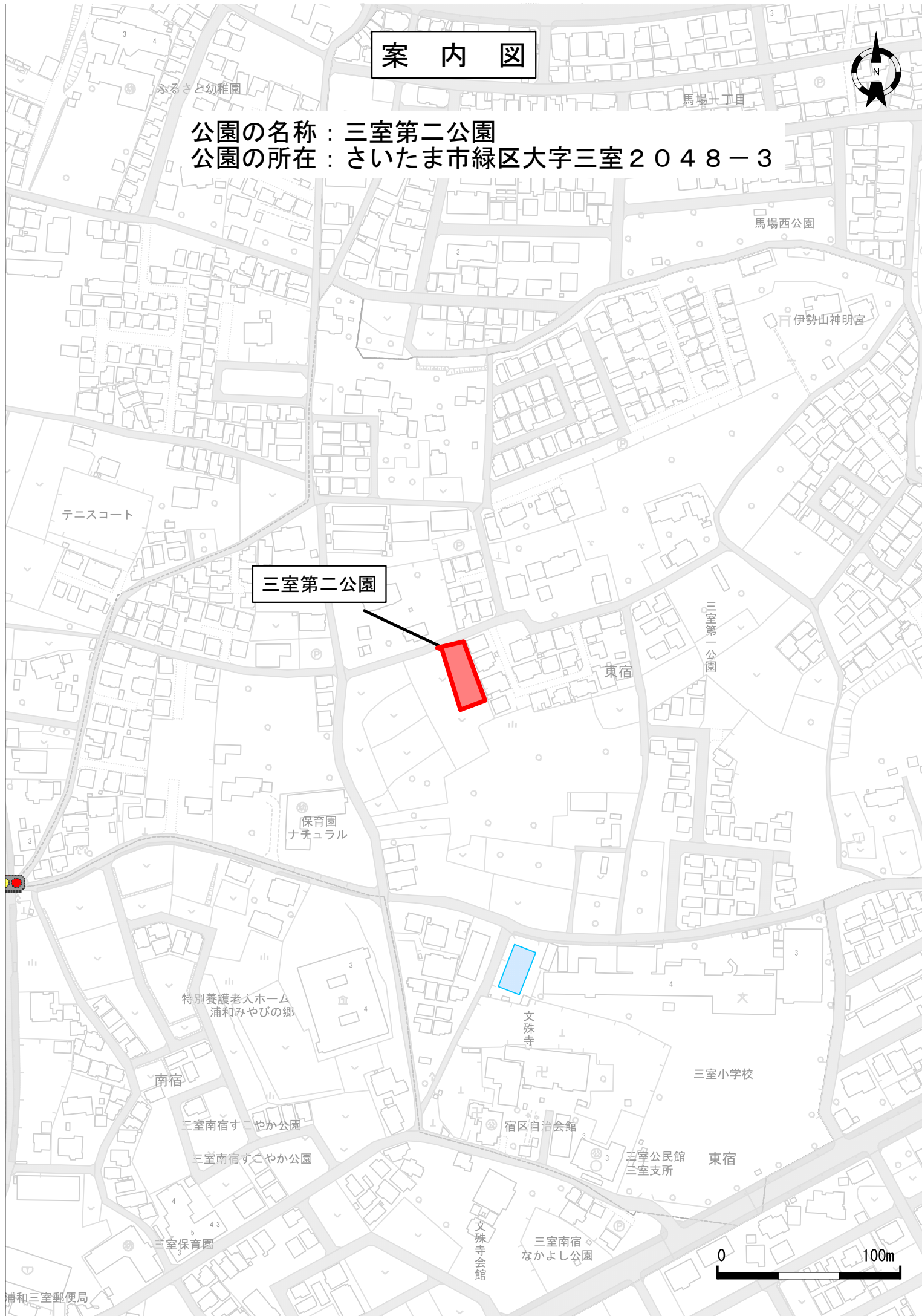
1 設置する公園

番号	名称	位置	区域	供用開始の期日
1	三 室 第 二 公 園	さ い た ま 市 緑 区 大 字 三 室 2 0 4 8 - 3	別添図面 のとおり	令和 7 年 8 月 1 8 日
2	三 室 中 央 公 園	さ い た ま 市 緑 区 大 字 三 室 1 3 0 5 - 1	別添図面 のとおり	令和 7 年 1 0 月 2 5 日

都市公園課

令和7年8月18日 から 令和7年9月1日

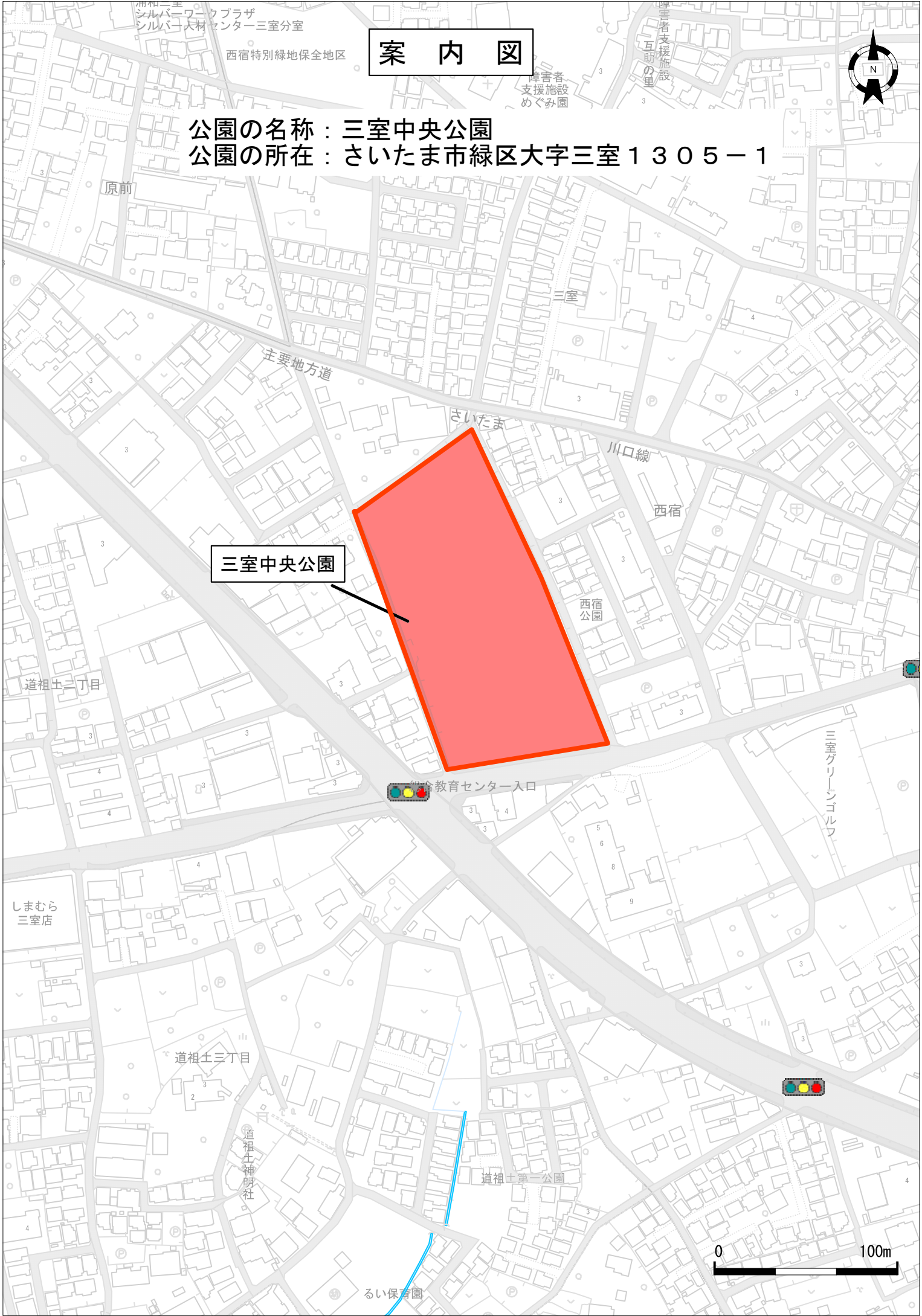
公園の所在：さいたま市緑区大字三室 2048-3



案内図



公園の名称：三室中央公園
公園の所在：さいたま市緑区大字三室1305-1



三室中央公園



0 100m